

[1] ウズベキスタン

1. ウズベキスタンの概要と開発課題

(1) 概要

1991年12月、ソ連の解体とともに独立国家となった。初代大統領に選出されたカリモフ大統領は2000年1月に再選を果たし、その後、2002年1月の国民投票による憲法改正では大統領任期が7年間に延長され、さらに2007年12月の選挙で再選された。同大統領は「漸進主義」(市場経済への段階的移行)による改革を標榜し、政治的安定を重視する路線を採っている。

外交面では、独立後、地域大国を標榜しつつ全方位的外交を展開。2005年5月のアンディジャン騒擾事件を受け、事件への対応に批判的な欧米各国との関係が悪化し、ロシアとの関係が緊密化していたが、2008年に入り欧米との関係改善の兆しが見えつつある。

独立後の市場経済化プロセスにおいては漸進主義的アプローチを採用した結果、CIS諸国の中では独立後の落ち込みは比較的緩やかであった。独立当初、経済はマイナス成長をしていたものの、1996年にはプラス成長に転じ、2004年からは3年連続でGDP成長率は7%台、2007年には9.5%、2008年は9%をそれぞれ記録した。

(2) 開発課題

(イ) 世界銀行、ADB、UNDP等の支援の下、ウズベキスタン政府は2007年9月、PRSPに相当する「福祉向上戦略文書」(WIS: Welfare Improvement Strategy)を策定した。WISは、経済成長が続いているにもかかわらず貧困削減が進んでいない状況を背景に、2007年から2010年の社会経済開発戦略を定めたもので、漸進主義の下で市場経済化を通じたマクロ経済運営、政府主導の工業化、特定分野(税制改革、貿易・投資促進、銀行制度、農村開発、地方公共サービス)における構造改革を重視している。

(ロ) 市場経済発展の促進とそのための基盤整備

ウズベキスタンの持続的経済発展のためには、競争原理に基づく市場経済の一層の発展が不可欠であり、市場経済発展に向けた行財政改革、司法制度改革、経済活動の規制緩和を始めとする法規制枠組みの再構築は、投資環境の改善、「民生的で公正な社会」の形成にも繋がる重要な課題である。また、財政、金融、産業、貿易等の分野における知識・技術の習得とパラダイムの転換が必要であり、行政と民間双方の変革が不可欠である。

(ハ) 農業

ウズベキスタンでは、人口の約64%が農村部に居住しており、農業はGDPの約24%を占める主要産業である。農業の持続的発展は、地方部の貧困層の開発とも関連し、社会・経済の安定にとって最も重要な分野の一つである。

(ニ) 保健医療

独立後、国家予算の規模縮小に伴い保健セクターの支出が減少している。また、医療従事者の水準が極めて低いままであるほか、医療器材の老朽化、医療の質の低下が問題となっている。旧ソ連型サービスから経済合理性に基づくサービスの質的転換及びコスト削減が求められるとともに、社会経済化の中で不利な立場に置かれる社会的弱者層の自立支援等も課題である。

(ホ) 教育

教育現場における新しい技術・情報、熟練した教員や質の高い教材の不足、校舎や機材の老朽化、専門的な技能を活かせる職場の就職が困難などの問題がある。また、ソ連崩壊後のロシア人技術者の流出や若年層の潜在的な失業への対策のため、中高等教育機関の拡大と教員の養成・再教育が必要とされている。

(ヘ) インフラの更新・整備

ウズベキスタンではソ連時代に一定のインフラ整備がなされていたものの現在では老朽化し、経済成長のボトルネックとなっている。こうした老朽化した道路・鉄道等の運輸インフラやエネルギーインフラの更新、管理運営面での技術能力向上が課題となっており、また、地域内経済の活性化のために、国際幹線道路や鉄道などの国際輸送ネットワークの整備構築等も重要。

(ト) 環境

ソ連時代、数量的な生産目標に従って大規模な工業化、灌漑農業が行われた結果、深刻な環境問題が引き起こされている。また、ソ連時代に建設された電気、ガス、水道等のインフラ整備は、ソ連崩壊後の資金不

ウズベキスタン

足により維持管理・更新ができず、環境負荷の高いものになっている他、都市部や鉱業活動地域における、大気、水質、土壌汚染などの問題もある。

表－1 主要経済指標等

指 標		2007 年	1990 年
人 口 (百万人)		26.9	20.5
出生時の平均余命 (年)		67	69
G N I	総 額 (百万ドル)	22,373.39	—
	一人あたり (ドル)	730	—
経済成長率 (%)		9.5	1.6
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		3,875.53	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (スム)		—	—
財政収支 (スム)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		3.7	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		20.1	—
債務残高 (対輸出比, %)		50.7	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	9.5
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		166.10	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		447	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2008 年 1 月)	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2008 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	31,944.88	—
	対日輸入 (百万円)	7,690.46	—
	対日収支 (百万円)	24,254.42	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
ウズベキスタンに在留する日本人数 (人)		145	—
日本に在留するウズベキスタン人数 (人)		655	—

ウズベキスタン

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.2 (2003年)	
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	5 (2000-2006年)	
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	96.9 (1999-2007年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	78 (1991 年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	—	
	女性識字率の男性に対する比率 (15-24 歳) (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	57 (2005年)	83 (1970 年)
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	68 (2005年)	101 (1970 年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	24 (2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15-49 歳) のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.2 [0.1-0.7] (2005年)	
	結核患者数 (10 万人あたり)	139 (2005年)	
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	1 (2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	82 (2004年)	94
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	67 (2004年)	51
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	5.6 (2005年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.710 (2007年)	0.704

注) []内は範囲推計値。

2. ウズベキスタンに対するODAの考え方

(1) ウズベキスタンに対するODAの意義

(イ) ウズベキスタンの重要性

ウズベキスタンは地域最大の人口（約 2,680 万人）を擁し、旧ソ連時代からあらゆる分野において中央アジア地域における中心的役割を果たしてきた。同国はアフガニスタンとの国境を接し、麻薬・武器等のテロリズム物質のルートとなっており、アフガニスタンを含む地域の安定のかぎを握っている。また、同国は天然ガス、ウラン、金等を産出し、近年注目を集めているレアメタルも多く産出しており、我が国の資源外交という観点から今後重要性が増すことが予測される。さらに、極めて親日的な同国は、国際場裡における我が国外交の足場を堅固にする上でも我が国として重視すべき国である。

(ロ) 「中央アジア＋日本」対話を通じた地域内協力の促進

中央アジアはその地政学的な重要性に加え、貧困問題、麻薬、イスラム過激派などの国際テロリズムなど、一国のみでは容易に対処できない地域内協力を必要とする課題を抱えている。我が国としては、「中央アジア＋日本」対話の枠内での中央アジア諸国及びアフガニスタンを含む地域内協力の促進への取組を一層強める必要がある。

(2) ウズベキスタンに対するODAの基本方針

(イ) 我が国は、ウズベキスタンをめぐる政治社会的環境の事情を勘案し、着実な経済行政改革の実施と民主化を促進するための援助を実施する。その観点から、地方行政組織の強化、市民社会の構築を念頭に置き、「国民に直接届く支援」に力を入れていく。一方で、貧困層の雇用と生活の向上が人々の能力向上につながり、社会・経済・政治分野において発揮されるよう、社会環境の改善・整備を行う支援を実施する。

(ロ) ウズベキスタン固有の援助ニーズに応じた支援を継続するとともに、中央アジアの地域内協力の推進に資するODA案件を実施していくこととしている。

(3) 重点分野

(イ) 市場経済化発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援（金融・銀行システム、貿易管理、司法（民商法）改革、貿易促進、中小企業振興、観光促進、農業改革）

(ロ) 社会セクターの再構築支援（農業・農村開発、教育、保健医療、環境）

(ハ) 経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）

(ニ) 地域内協力の促進

3. ウズベキスタンに対する 2008 年度ODA実績

(1) 総論

2008 年のウズベキスタンに対する無償資金協力は 8.75 億円（原則、交換公文ベース）、技術協力は 11.74 億円（JICA経費実績ベース）であった。2008 年度までの援助実績は、円借款 975.52 億円、無償資金協力 197.53 億円（以上、原則、交換公文ベース）、技術協力 111.87 億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 無償資金協力

一般プロジェクト無償協力として障害者のリハビリテーション・センターの整備を行ったほか、教育研究、医療保険、民生環境での草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

(3) 技術協力

市場経済、保健、防災・環境、教育分野等を中心に研修員を受け入れているほか、青年海外協力隊、シニアボランティアの派遣も行っている。また、2000 年より実施している日本人材開発センタープロジェクトではビジネス・コース等が好評を博している。開発調査は、地域開発の分野を中心に実施している。

4. ウズベキスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関が主催する分野別の調整・協調が必要に応じて行われ、我が国も適宜参加している。

5. 留意点

ウズベキスタンでは現地ODAタスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実施に努めている。

表ー4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2004 年	163.59	13.38	11.22 (9.42)
2005 年	—	4.86	9.78 (8.42)
2006 年	—	10.49	8.98 (7.71)
2007 年	—	8.67	10.22 (9.34)
2008 年	—	8.75	11.74
累 計	975.52	197.53	111.87

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ウズベキスタン

表－5 我が国の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2004 年	78.25	7.17	14.33	99.75
2005 年	29.20	15.91	9.33	54.44
2006 年	0.77	9.49	8.35	18.61
2007 年	41.32	6.25	8.75	56.32
2008 年	29.55	10.00 (0.37)	9.08	48.63
累 計	529.08	157.96 (0.37)	120.91	807.93

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウズベキスタン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2003 年	米国 68.36	日本 63.22	ドイツ 19.01	スイス 5.87	スペイン 4.11	63.22	167.48
2004 年	日本 99.75	米国 61.24	ドイツ 20.33	スイス 9.90	ベルギー 4.97	99.75	205.81
2005 年	日本 54.44	米国 34.97	ドイツ 16.96	スイス 6.60	フランス 3.80	54.44	121.52
2006 年	米国 49.15	日本 18.61	ドイツ 15.78	スイス 3.00	フランス 2.68	18.61	92.47
2007 年	日本 56.32	米国 19.10	ドイツ 16.51	スイス 5.05	フランス 2.81	56.32	102.32

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2003 年	CEC 5.08	ADB 3.35	EBRD 2.58	UNICEF 1.84	UNDP 1.44	2.34	16.63
2004 年	IDA 4.51	CEC 3.10	EBRD 2.92	ADB 2.61	UNDP 2.32	9.90	25.36
2005 年	CEC 9.18	IDA 7.11	UNDP 3.05	EBRD 2.54	UNICEF 2.27	7.59	31.74
2006 年	IDA 13.39	CEC 12.61	UNDP 3.86	UNICEF 2.51	UNTA 1.42	7.60	41.39
2007 年	IDA 15.87	CEC 10.36	UNDP 3.98	UNICEF 2.77	UNTA 1.16	11.80	45.94

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細(円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2003年度までの累計	811.93 億円 (内訳は、2008 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	151.38 億円 (内訳は、2008 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	65.24 億円 研修員受入 710 人 専門家派遣 250 人 調査団派遣 705 人 機材供与 395.32 百万円 協力隊派遣 40 人 その他ボランティア 11 人
2004年	163.59 億円 タシグザールークムクルガン鉄道新線建設計画 (163.59)	13.38 億円 第二次道路建設機材整備計画 (9.76) 人材育成奨学計画 (2.18) 草の根文化無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (22 件) (1.36)	11.22 億円 (9.42 億円) 研修員受入 258 人 (171 人) 専門家派遣 84 人 (68 人) 調査団派遣 32 人 (32 人) 機材供与 126.81 百万円 (126.81 百万円) 留学生受入 127 人 (協力隊派遣) (15 人) (その他ボランティア) (2 人)

ウズベキスタン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年	な し	4.86 億円 人材育成奨学計画（3 件）（2.92） 国立児童図書館に対する視聴覚機材供与（0.29） 草の根文化無償（1 件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（22 件）（1.56）	9.78 億円（8.42 億円） 研修員受入 174 人（113 人） 専門家派遣 64 人（53 人） 調査団派遣 38 人（30 人） 機材供与 98.15 百万円（98.15 百万円） 留学生受入 140 人 （協力隊派遣）（10 人） （その他ボランティア）（8 人）
2006年	な し	10.49 億円 タシケント州及びジザク州一次医療改善計画（5.95） 人材育成奨学計画（4 件）（2.91） 日本NGO支援無償（1 件）（0.20） 草の根・人間の安全保障無償（21 件）（1.43）	8.98 億円（7.71 億円） 研修員受入 179 人（100 人） 専門家派遣 198 人（77 人） 調査団派遣 43 人（43 人） 機材供与 29.15 百万円（29.15 百万円） 留学生受入 141 人 （協力隊派遣）（15 人） （その他ボランティア）（6 人）
2007年	な し	8.67 億円 産婦人科研究病院医療機材整備計画（3.67） ウズベキスタン・ユースシアター音響機材整備計画（0.49） 人材育成奨学計画（4 件）（3.23） 草の根・人間の安全保障無償（17 件）（1.28）	10.22 億円（9.34 億円） 研修員受入 149 人（125 人） 専門家派遣 113 人（50 人） 調査団派遣 43 人（43 人） 機材供与 80.70 百万円（80.70 百万円） 留学生受入 171 人 （協力隊派遣）（8 人） （その他ボランティア）（4 人）
2008年	な し	8.75 億円 国立障害者リハビリテーション・センター整備計画（4.41） 人材育成奨学計画（3 件）（2.66） 草の根文化無償（2 件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（19 件）（1.59）	11.74 億円 研修員受入 134 人 専門家派遣 87 人 調査団派遣 87 人 機材供与 68.11 百万円 協力隊派遣 17 人 その他ボランティア 5 人
2008年度までの累計	975.52 億円	197.53 億円	111.87 億円 研修員受入 1,353 人 専門家派遣 585 人 調査団派遣 940 人 機材供与 798.24 百万円 協力隊派遣 105 人 その他ボランティア 36 人

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力の草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2004～2007 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2004～2007 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2008 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2004 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
日本人材開発センタープロジェクト	00.12～05.11
税制・税務行政改革のための共同調査研究	03.11～04. 8
民商法典起草支援プロジェクト	04. 6～05. 4
看護教育改善プロジェクト	04. 7～09. 6
企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト	05.10～08. 9
倒産法注釈書プロジェクト	05.11～07. 9
日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）	05.11～10.11
地すべりモニタリング技術向上支援プロジェクト	07.10～10.10
税務行政改善プロジェクト	08. 5～11. 3

ウズベキスタン

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2004年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
タシケント市水道システム改善計画調査	03. 7～06. 3
ナボイ州保健医療サービス改善計画調査	07. 1～08. 3
カラカルバクスタン地域開発計画	08. 3～10.12

表－11 2008年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
タシケント熱併給発電所近代化事業準備調査	09. 1～09. 5
企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト準備調査	09. 2～09. 4
中央アジア地すべりネットワーク技術向上支援プロジェクト準備調査	09. 2～09. 3

表－12 2008年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アラル海植林のための農業機材整備計画
アンディジャン州イズボスカン地区第20 学校環境整備計画
アンディジャン州コルゴンテバ地区第27 学校環境整備計画
アンディジャン州小児病院医療機材整備計画
サマルカンド州サマルカンド市第14 学校環境整備計画
サマルカンド州サマルカンド市第20 学校環境整備計画
サマルカンド州サマルカンド地区第30 学校環境整備計画
シルダリア州アカルティン地区第9 学校環境整備計画
シルダリア州シルダリア地区第13 学校環境整備計画
スルハンダリヤ州アンゴール地区第1 学校環境整備計画
スルハンダリヤ州テルメズ市第6 寄宿学校環境整備計画
スルハンダリヤ州バイスン中央病院医療機材整備計画
タシケント州アングレン市第12 学校環境整備計画
ナボイ州キジルテバ地区中央病院医療機材整備計画
ナマンガン州チャルタク地区病院医療機材整備計画
ヌクス市第18 学校環境整備計画
フェルガナ州ウズベキスタン地区第57 学校環境整備計画
フェルガナ州小児病院医療機材整備計画
ブハラ州カラクル市中央病院医療機材整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は254頁に記載。